

○令和2年度 保育料表

※平成28年4月1日から、年収360万円未満相当の世帯については軽減が行われます。

◆公私立保育園、私立認定こども園(保育所部分)、地域型保育事業

階層区分		定 義	3歳未満児(月額)		3歳以上児(月額)	
			標準時間	短時間	標準時間	短時間
第1		生活保護法による 被保護世帯	0	0	0	0
非市 課町 税村 世民 帯税	第2-1	市町村民税非課税世帯 (母子・父子・障害者等の世帯)	0	0	0	0
	第2-2	市町村民税非課税世帯 (第1階層及び第2-1階層を除く)	0	0	0	0
市 町 村 民 税 課 税 世 帯	第3-1	市町村民税均等割のみ 課税世帯	12,000 (6,000)	11,800 (5,900)	0	0
	第3-2	市町村民税所得割 48,600円未満	13,000 (6,500)	12,800 (6,400)	0	0
	第4-1	48,600円以上 72,800円未満	19,000 (9,500)	18,700 (9,350)	0	0
	第4-2	72,800円以上 97,000円未満	22,000 (11,000)	21,600 (10,800)	0	0
	第5-1	97,000円以上 133,000円未満	28,000 (14,000)	27,500 (13,750)	0	0
	第5-2	133,000円以上 169,000円未満	31,000 (15,500)	30,500 (15,250)	0	0
	第6-1	169,000円以上 235,000円未満	35,000 (17,500)	34,400 (17,200)	0	0
	第6-2	235,000円以上 301,000円未満	36,000 (18,000)	35,400 (17,700)	0	0
	第7-1	301,000円以上 349,000円未満	38,000 (19,000)	37,400 (18,700)	0	0
	第7-2	349,000円以上 397,000円未満	40,000 (20,000)	39,300 (19,650)	0	0
第8	397,000円以上	43,000 (21,500)	42,300 (21,150)	0	0	

上段:下表①の児童、下段:下表②の児童

(1) 同一世帯から2人以上の児童が同時に保育所に入所している場合、または同一世帯の兄弟が幼稚園や認定こども園に入園している場合の保育所保育料の軽減

① 最も年齢の高い児童	軽減なし
② 2番目に年齢の高い児童	半額軽減
①及び②以外の児童	無料

(2) 生計を同一にする児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども)が3人以上で、かつ第3子以降は年齢に関係なく無料。